

第 7 章

文化遺産の一体的・ 総合的な保存と活用

第7章 文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

7-1. 関連文化財群

(1) 設定の目的

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化遺産を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものが関連文化財群である。この設定により、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化遺産の多面的な価値・魅力を明らかにすることができる。

関連文化財群のストーリーを通じた発信は、市民が文化遺産に対してイメージをしやすく親しみを持つために有効であり、市内に点在する文化遺産や、その所有者・管理者等の関係者の活動促進や新たな協力体制のきっかけになる。

本市の関連文化財群の設定に当たっては、以下の目的を設定する。

- ・歴史文化の特徴が反映されたストーリーとし、市民が誇りをもてるような内容とする。
- ・歴史文化の特徴や魅力をわかりやすく伝え、文化遺産への市内外の認知度を高める。
- ・地域の現状と課題について考慮し、所有者・管理者等の関係者の保存・活用の活動を活性化し、まちづくりや産業の発展につなげる。
- ・広域のつながりを大切にし、地域間や関係者間の交流を活発にする。
- ・地域の活動への応用や、イベントの実施等の関連した取り組みをひろげる。

(2) 関連文化財群の設定

第3章の歴史文化の特徴から関連文化財群を整理し、文化遺産の現況を把握したうえで、今後の保存・活用の計画を図るものとする。関連文化財群は、次の要件を考慮し設定する。

- ・歴史文化の特徴を備えていることとする。
- ・有形、無形、指定、登録、未指定を問わず、また既存類型に拘らず、歴史的価値が顕著で、柏市の歴史文化の特徴を表す多種多様な文化遺産を含むものとする。
- ・地域社会の形成過程において必要不可欠で、地域の歴史文化の多様性を顕著に示すものとする。
- ・市民や行政等による保存及び活用の取り組みが既に行われている、若しくは今後の取り組みが期待されているものとする。

(3) 関連文化財群のテーマ

今回の計画作成においては、第1・2章から抽出したキーワードを元に、第3章の歴史文化の特徴を把握した上で、図7-1のとおり、4つの関連文化財群を設定した。

なお、今後の文化遺産の把握の進展により、テーマを細分化する等の更新の検討を行うこととする。

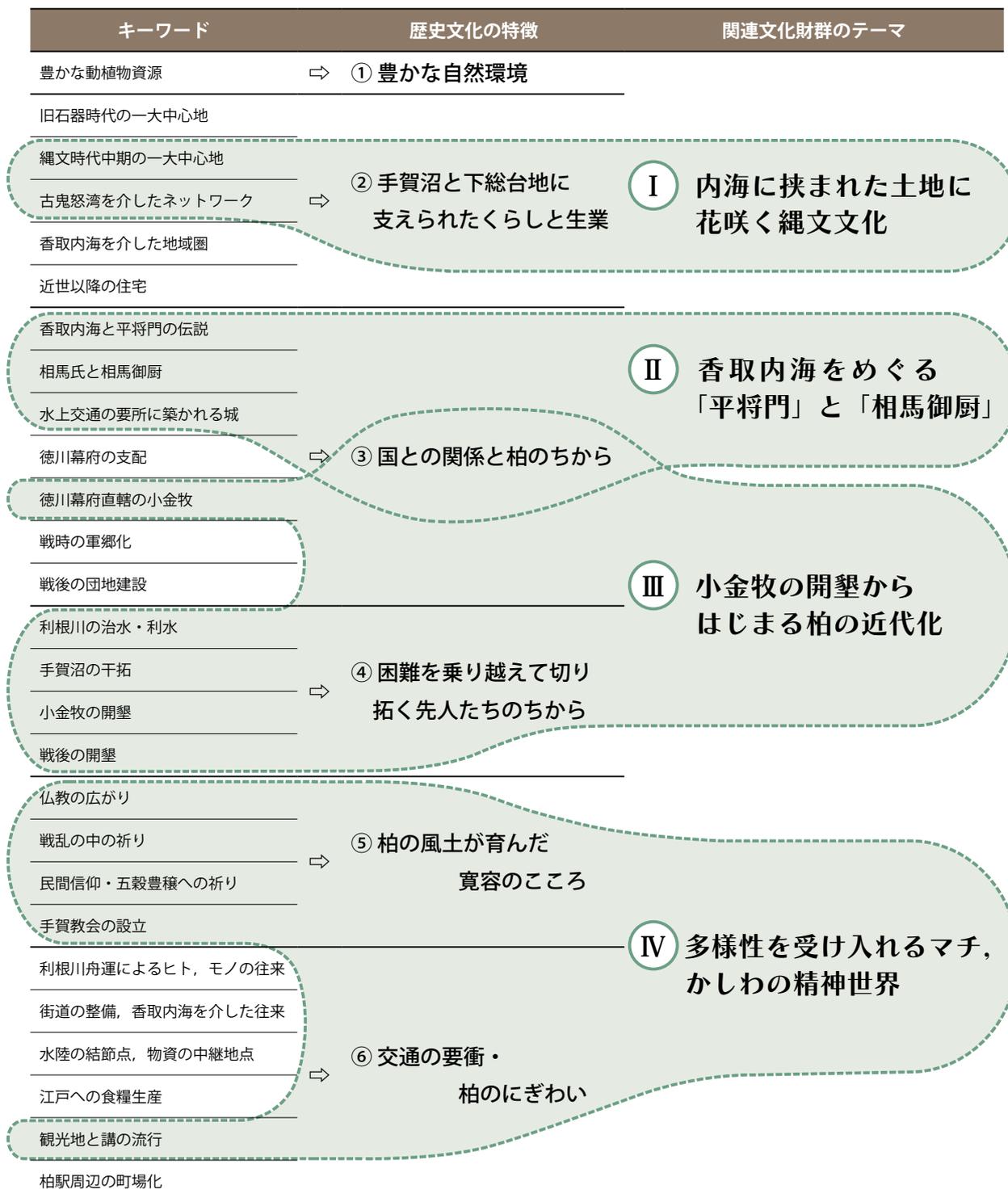


図 7-1：歴史文化の特徴と関連文化財群の関係

(4) 関連文化財群及びその保存活用計画

関連文化財群のテーマ

I 内海に挟まれた土地に花咲く縄文文化

概要

全国 2,400 か所の縄文貝塚の半数以上が関東地方に集中しており、千葉県のみで約 700 か所は全国の 3 割近くを占める。世界的にみても、規模や密度、出土資料の豊かさにおいて千葉貝塚に比肩すべき地域は存在しないと言われるが、これを支えたのが「奥東京湾」、「古鬼怒湾」という 2 つの大きな内海が存在する。

内海が発達して海産資源が活発に利用されるようになったのは、今から約 7,000 年前の縄文時代早期の後葉である。前期には東葛・葛南地区に貝塚が集中することから、この時期の文化の中心地であったと言える。

中期（約 5,000 年前）になると、千葉湾岸エリアに特別史跡加曽利貝塚に代表される大型の貝塚が一斉にできる。環状集落と呼ばれる大きな集落でもあり、それまで比較的小さな単位で移動の多い生活をしてきた人々がいくつか集まって、通年定住型の集落をつくり、新しい共同体を築いたのである。

市域では大型貝塚は見られないが、近年これと同規模の貝塚を持たない環状集落が確認され、注目されている。柏たなか駅周辺の大室小山台遺跡・大松遺跡、柏インター周辺の出山遺跡において貝塚を持たない大集落が確認されたのである。市域においても、この頃に定住を可能とする生活様式が確立したのであろう。発掘調査で確認された集落の大きさから、この頃に下総台地と古鬼怒湾の森林資源や動物資源に最も恵まれたのであろうと想像できる。

一年を通して豊かな動植物資源を享受できる柏に人々が集まり、花開いた縄文文化は、当時の一大中心地とも言うべき様相を見せている。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
石揚遺跡	遺跡	縄文時代早期～前期の集落跡	泉等	—
原遺跡	遺跡	縄文時代前期の竪穴住居跡・土坑群	花野井	—
柏市北部東地区遺跡群	遺跡	常磐自動車道沿い、つくばエクスプレス沿線の縄文時代中期の大集落跡群	大青田, 小青田, 大室	—
出山遺跡	遺跡	柏縄文時代中期の大集落跡	大青田	—
笹原遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	豊四季	—
林台遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	逆井	—
宮ノ内遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	布施	—
追花遺跡	遺跡	縄文時代中期の集落跡	大井	—
布瀬貝塚	遺跡	縄文時代中期の貝塚	布瀬	—
上根郷遺跡	遺跡	縄文時代後期の貝塚を伴う集落跡	柏	—
中島遺跡	遺跡	縄文時代後・晩期の集落跡	逆井	—
宮根遺跡	遺跡	縄文時代後・晩期の竪穴住居跡	増尾等	市指定
大井貝塚	遺跡	縄文時代後・晩期の貝塚	大井	—
湖南台遺跡群	遺跡	縄文時代中期～後期を中心とした集落跡	岩井等	—
岩井貝塚	遺跡	縄文時代後・晩期の貝塚	岩井	—
ヒスイ製大珠	考古資料	縄文時代の装身具	大青田, 大室	—
土偶	考古資料	縄文時代に作られた土製の人形	豊四季	—
貝輪形土製品	考古資料	貝輪を模して作られた土製の腕輪	岩井等	—



図 7-2：関連文化財群 I

保存・活用の課題と方針

近年、柏の縄文遺跡の重要性が解明されつつあり、縄文時代に市域が一大中心地の様相を見せていたことが判ってきたが、多くの市民に知られていない現状がある。また、平成 14（2002）年度以降、補助事業以外の本調査について民間調査組織に委託しており、課題となっている。まずは、近年の大規模開発に伴う発掘調査結果の分析を通し、市域の縄文遺跡の価値づけを行い、柏市郷土資料展示室での企画展示や、縄文土器づくりワークショップなどにより市民に知ってもらう必要がある。

また、これらの発掘調査により出土した遺物の収蔵場所が手狭となっており、収蔵量不足の解消が必要である。同時に、柏市郷土資料展示室には博物館学芸員が常駐しておらず、博物館機能の拡充が求められており、既存の柏市文化財整理室、柏市郷土資料展示室の統廃合を含め、充実した博物館機能を持たせた、新たな博物館建設の検討が必要である。

- ・市内開発事業に伴う市直営発掘調査体制の整備
- ・近年の発掘調査結果に基づく調査研究とその成果の公表，PR
- ・柏市郷土資料展示室における企画展示の強化
- ・十分な収蔵施設を確保した博物館の設置
- ・縄文土器づくりワークショップ事業

I 内海に挟まれた土地に花咲く縄文文化に対する措置（全て再掲）

	事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)	計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-7	● 埋蔵文化財調査事業			◎	○			国補助・県補助・市費
b-4	あけぼの山農業公園縄文土器づくり講座事業			◎	○	○		市費・参加費
b-26	● 発掘調査体制の整備			◎				市費
b-27	柏市郷土資料展示室拡充事業			◎				国補助・市費
c-7	● 文化財の収蔵施設の整備事業			◎				
e-1	● 発掘調査現場見学会			◎	○			市費
e-9	「明日話せる柏学」続編刊行事業			◎	○	○		市費
e-20	● 柏市歴史デジタルミュージアム			◎	○			

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025）、後期＝R8～12（2026～2030）、濃色（実施）、薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体、○＝協力して取り組む主体、費用：団体費＝各団体で所持する費用



写真 7-1：追花遺跡出土土器



写真 7-2：上根郷遺跡出土土器



写真 7-3：宮根遺跡



写真 7-4：縄文土器の企画展



写真 7-5：縄文土器づくり講座

関連文化財群のテーマ

Ⅱ 香取内海をめぐる「平将門」と「相馬御厨」

概要

平安時代中期、私戦から始まった平将門の乱は、朝廷への反乱に発展する。当時、国司の圧政に苦しめられていた郡司や民衆に英雄ともてはやされたこの行動は、後の東国の武士団の誕生の萌芽となる。将門伝説は千葉県北部から茨城県にかけて数多く残るが、柏市内にも将門を祀る神社や将門に關係する風習、愛妾の「車の前」の伝承がある。關係する地域の人々は将門の命日2月21日には例年妙見講をおこなってきた。ここに立つ車ノ前五輪塔は、将門の子孫であるという伝承がある当時の下総に勢力のあった相馬氏一族の墓塔と考えられている。

将門の乱は香取内海を中心に行われたが、古代末に現在の茨城県取手市、守谷市、千葉県柏市、流山市、我孫子市のあたりは伊勢神宮に寄進され「相馬御厨」と呼ばれる莊園となる。相馬御厨は現在の手賀沼や利根川、鬼怒川を中心として形成されており、湖沼の莊園の典型であると言われている。

市域は15世紀にはいと、宝徳2年(1450)戸張で合戦を皮切りに戦乱の様子や戦闘の記事が急増し、15世紀後半には水辺の要衝に城館が次々と築城された。室町時代後期文明10年(1479)には酒井根ヶ原(現光ヶ丘団地周辺)で、千葉孝胤と太田道灌の軍勢が合戦となり、勝利した道灌は両軍の戦死者の首や胴体などを集めて葬ったといわれる首塚・胴塚が同地に残る。

相馬御厨はこれらの戦闘が開始される前の応永32年(1425)まで存続したとされる。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
将門神社	建造物, 遺跡	三女如蔵尼が父将門を祀ったのが始まりと伝わる。	岩井	—
車ノ前五輪塔	建造物	妙見堂跡地にある。相馬氏一族の墓塔と考えられる。	大井	市指定
鏡の井戸	遺跡	福満寺境内にある車の前が顔を写したという。	大井	—
箕輪城跡	遺跡	手賀沼を北に臨み、東西を谷津に挟まれた舌状台地を利用。	箕輪	—
松ヶ崎城跡	遺跡	大堀川と地金堀の合流点を南に臨む半島状台地を利用。中世の姿を残す周辺地域では稀少な城跡	松ヶ崎	市指定
戸張城跡	遺跡	大津川が形成する谷戸に突き出た半島状台地を利用。大井追花城跡と川を挟み対峙。	戸張	—
増尾城跡	遺跡	大津川沿いに位置する。現在公園になっている。	増尾	—
幸谷城館跡	遺跡	大津川支流を北に望む台地を利用。増尾城跡と谷を挟み対峙。公園になっている。	増尾	—
大井追花城跡	遺跡	大津川に突き出る台地先端を利用した小規模城跡。	大井	—
手賀城跡	遺跡	手賀沼を北に臨む台地に位置。	手賀	—
酒井根合戦場跡 (首塚, 胴塚)	遺跡	戦国時代の酒井根原の合戦の戦死者を葬った塚	酒井根	—
神明社	建造物	伊勢神宮領「相馬御厨」と密接な關係があり、表参道は伊勢神宮に向かう。	大井	—

保存・活用の課題と方針

平将門伝説は日本史上においても重要な意味を持つと思われるが、伝説にゆかりのある地域以外の住民にとっては馴染みが薄い。湖沼の荘園の典型と呼ばれる相馬御厨についても、市域が香取内海を中心とした村落景観の中で展開してきたことも含めてあまり知られていない。これらについて、古文書や歴史資料の調査分析を通し、新たな価値づけを行い、柏市郷土資料展示室での企画展示などにより市民に知ってもらう必要がある。

また、市内各所に残る城跡についても、近年、御城印が発売されるなど注目されつつあるが、一般的な認識は薄い。現在、松ヶ崎城まつりが手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会により開催されているが、地域の町会や他の市民活動団体等と連携し、より知ってもらう活動をおこなっていく必要がある。

いずれの文化遺産も道路案内標識や解説看板が不十分であるため、現地への行き方などの問い合わせが多く、整備をおこなっていく必要がある。

- ・文化遺産の道路案内標識や解説看板の整備
- ・古文書や歴史資料に基づく調査研究とその成果の公表，PR
- ・柏市郷土資料展示室における企画展示の強化
- ・現存する城跡におけるイベントの開催，市民活動団体間の連携

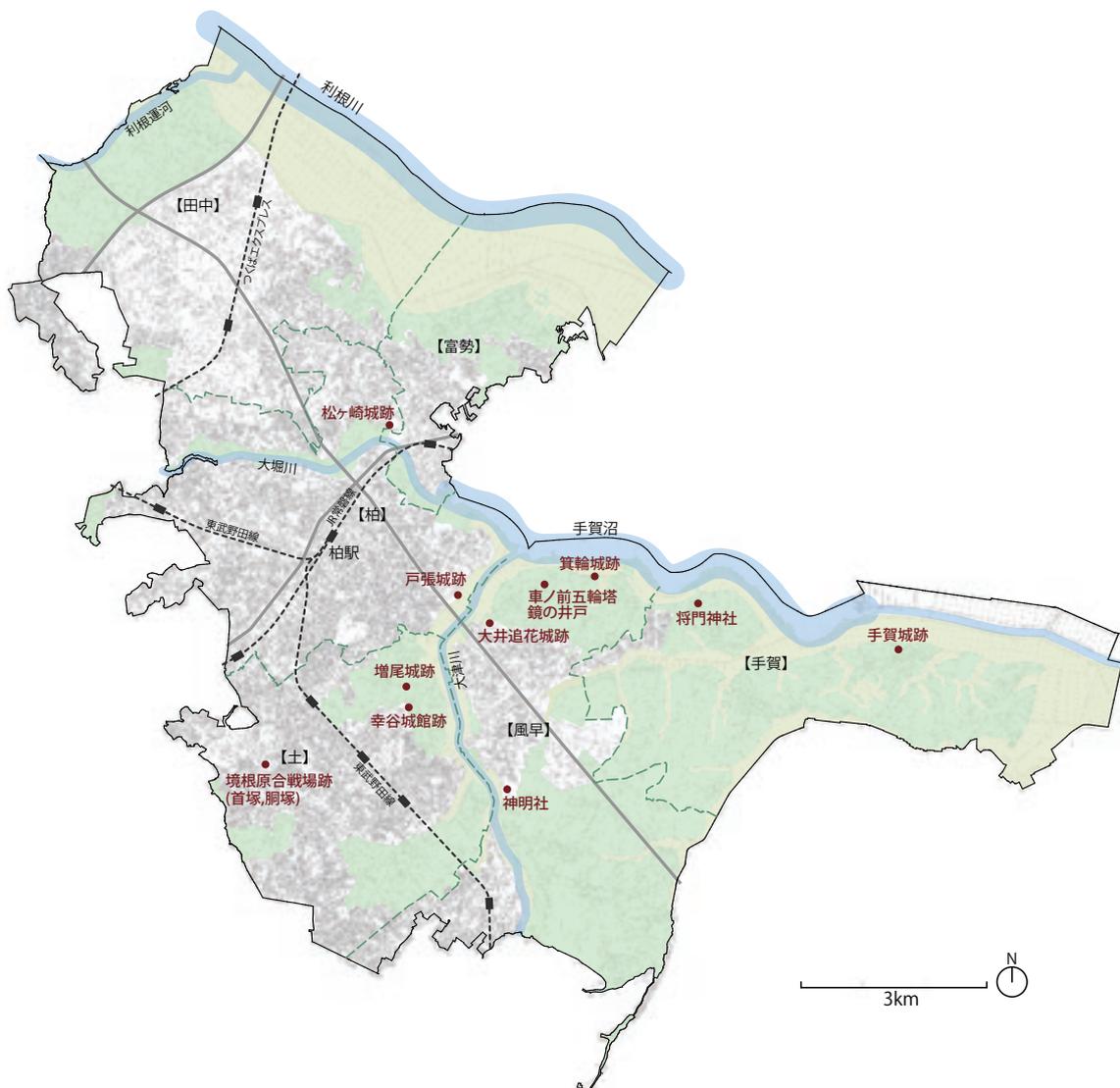


図 7-3：関連文化財群 II

II 香取内海をめぐる「平将門」と「相馬御厨」に対する措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)	事業計画期間		取組主体				財源
	前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
b-27	柏市郷土資料展示室拡充事業			○			国補助・市費
c-8	新 市指定文化財松ヶ崎城跡（市所有）の整備事業			○			国・県補助・市費
d-3	● 柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎	団体費
d-4	● 文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○ 団体費
e-10	松ヶ崎城まつり			◎	○	◎	○ 団体費
e-11	手賀まつり			○		◎	○ 団体費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎			市費
e-15	文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○	国・県補助
e-18	● まち旅かしわ・歴史発見			○		◎	団体費
e-19	● まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎	団体費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用



写真 7-6：将門神社



写真 7-7：松ヶ崎城まつり



写真 7-8：増尾城跡



写真 7-9：手賀まつり（手賀城跡）

関連文化財群のテーマ

Ⅲ 小金牧の開墾からはじまる柏の近代化

概要

千葉県北部は軍馬育成の地として知られ、「延喜式」にも牧の記述がある。夏見御厨（船橋市）は、下総国にあったという大結馬牧を前進とする説もあるが定かではない。柏市における馬との関係は、古墳時代の所産である伝布瀬出土馬形埴輪や船戸 37 号墳出土馬具に始まる。平安時代には市域に大きな影響を及ぼした平将門が大結馬牧の管理人であった。中世にその将門の子孫と称した相馬氏のうち、南北朝時代に北朝にくみした奥州相馬氏（福島県南相馬市）の伝統行事である相馬野馬追の起源は、増殖するオス馬を捕獲する馬生産のための作業であったという。

古くから馬との関係があったからこそ、近世に小金牧が成立したと思われるが、低平で広大な下総台地が馬の放牧に適地であったことも牧が成立した要因として挙げられる。享保期に小金牧の開墾がはじまるが、これが、牧の土地活用の端緒となる。

明治期に政府が小金牧開墾を決定し、「豊四季」「十余二」の入植地が誕生するが、小金牧の開墾におけるやせた原野の開墾は困難で、凶作や自然災害、開墾会社の解散なども相まって過酷さを極めた。これらの困難にも負けず、柏の人々は力を合わせ、土地を切り拓いてきた。特に、小金牧の開墾は柏の近代の幕開けとなった大きな出来事で、柏の発展の礎となったと言っても過言ではない。

小金牧の開墾によって拓かれた低平で広大な土地は、その後、軍郷都市として拡大し、戦後はベッドタウン、商業都市として急激に発展を遂げ現在に至っている。

また、手賀沼・利根川の治水・干拓事業も近世以降続けられ、水害と闘いながら広大な農地を獲得してきたのである。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
手賀沼干拓関連資料	古文書	手賀沼干拓に関連する古文書	布瀬	—
水神宮石祠	有形の民俗	利根川沿いに点在する。	布瀬	—
水塚	遺跡	土盛りによる水防の施設	布瀬	—
千間堤跡	遺跡	手賀沼の治水のため築かれた土手	布瀬	—
河岸跡	遺跡	船の乗降及び物資の陸揚げを行う場所	布施等	—
河岸関係文書	古文書	河岸に関する古文書	布瀬	—
利根運河	近代化遺産	明治 23 年（1890）、利根川と江戸川を結ぶ船の道として開削された。	市北部	—
利根川沿いの水田（かつて流作場）	景観	利根川沿いの広大な水田。近世（享保）に流作場とし、洪水時には作物が流された。昭和に整備し現景観になった。	船戸～布施	—
野馬土手	遺跡	牧の周囲に築かれた土手	豊四季等	—
開墾記念碑	建造物	明治期の小金牧開墾に関わる石造物。	豊四季、十余二等	—
開墾関連文書	古文書	小金牧開墾に関係する古文書等	豊四季等	—
中秋丸 渡船場	遺跡	昭和 28 年（1953）に就航した風早村と我孫子間を結んだ県営渡船「中秋丸」の渡船場	箕輪新田	—
渡船場跡	遺跡	手賀沼干拓前の、渡し舟の乗り降りをする場所	布瀬等	—

保存・活用の課題と方針

市域には古から馬と関わってきたと考えられる資料がいくつか存在している。近世には小金牧が設置され、享保期以降に開墾が開始される。これ以降、入植者達が並々ならぬ苦労を重ね現在の柏市の発展の基礎を築いてきた歴史があるが、これらのことが市民に知られておらず、課題である。

また、市内各所に記念碑があるが、殆どの記念碑に案内解説板が整備されていないなど、市民がその歴史について知る機会を創出する必要がある。また、市域が牧であったことが一見して理解できる野馬土手の遺構が、近年、開発により急速に失われていっていることも課題である。

- ・古文書や歴史資料に基づく詳細調査
- ・新たな価値づけによる歴史を知る機会の創出
- ・文化遺産の案内解説版の設置
- ・野馬土手の史跡指定

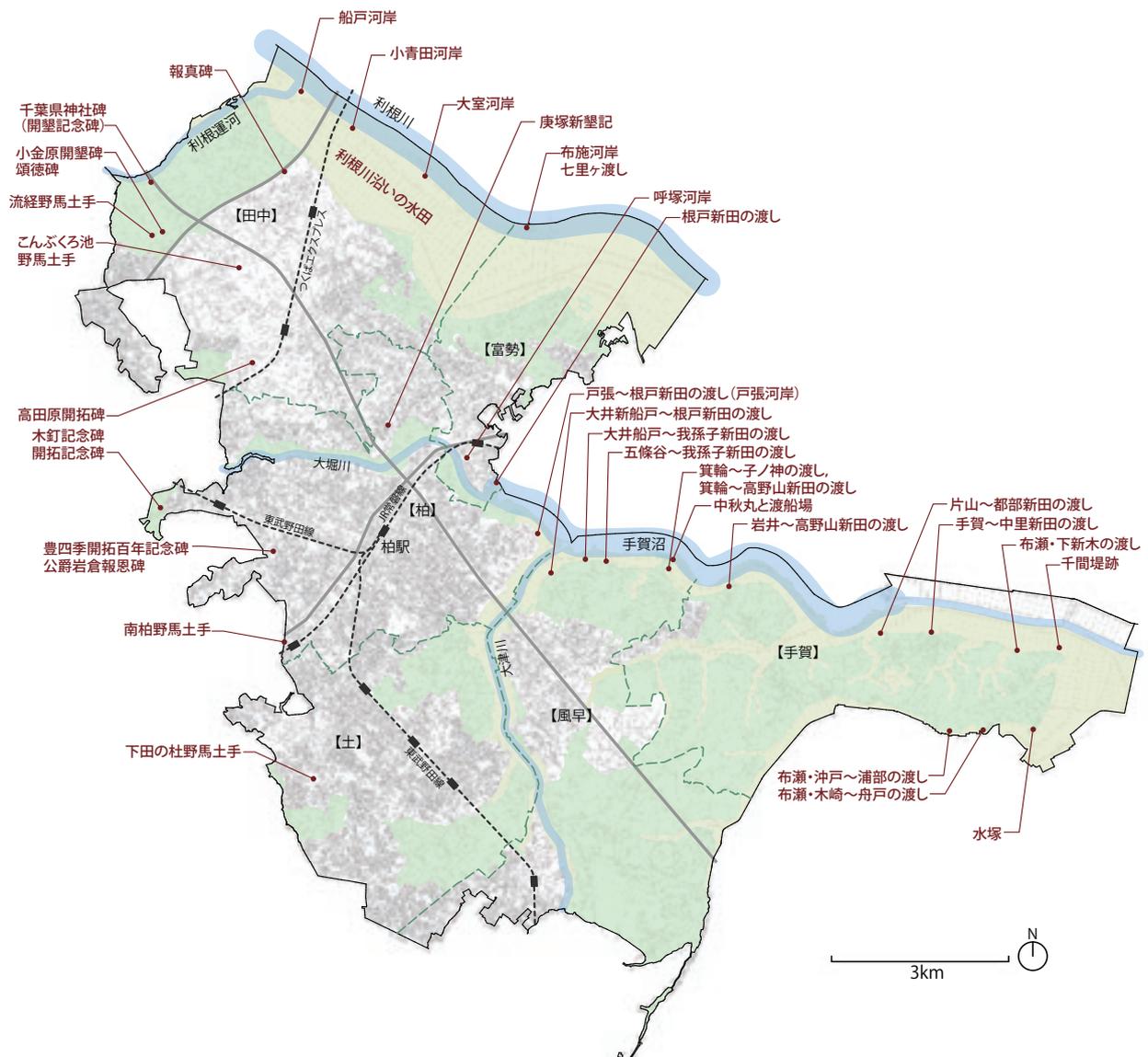


図 7-4：関連文化財群Ⅲ

Ⅲ 小金牧の開墾からはじまる柏の近代化に対する措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)		事業計画期間		取組主体			財源
		前期	後期	行政	専門家	団体 市民	
a-11	建造物詳細調査事業			◎	◎		市費
a-13	● 戦争遺産詳細調査と報告書刊行			◎	◎	◎	市費
a-17	新● 文化財保護法令に基づく指定等の推進			◎	○		市費
b-27	柏市郷土資料展示室拡充事業			◎			国補助 市費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎			市費

事業計画期間：前期＝ R5～7（2023～2025），後期＝ R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用



写真 7-10：手賀大橋から箕輪，岩井



写真 7-11：南柏野馬土手



写真 7-12：利根川沿いの開墾地



写真 7-13：高田原開墾碑



写真 7-14：千葉県神社碑

IV 多様性を受け入れるマチ、かしの精神世界

概要

外部からの影響等の心配事の絶えない中で、人々は常に心のよりどころを求め祈ってきた。特に人々の平和への希求が刻まれた石造物は市内各地に残り、五穀豊穡のまつりごとは現在も柏の各地にその痕跡や風習が残っている。

柏の精神世界を伝える文化遺産は縄文時代の土器や土偶、古墳時代の古墳や副葬品、平安時代以降の仏像、中近世以降の石造物など様々である。特に、平安時代末以降の文化遺産は数多く残されている。

近世には多種多様な講が組織され、各組織によって造立された石造物が多く残されている。特に、庚申塔は多く見られ、石塔が整然と並べられた百庚申もある。手賀地域にはあんばさま（阿波の大杉大明神、現茨城県稲敷市）を中心とした疱瘡神としての信仰が現在もある。

各地のお祭りではお囃子が先導し神輿や山車が出され、盆には、篠籠田の獅子舞や大室の盆綱引きが行われ、五穀豊穡を祈り感謝した。また、正月行事である利根川沿いに多いオビシャのうち、三本足の鳥と兎的を射るというオビシャの原初の形態が市域各所に残っている。

また、宗派の枠を越えた「東葛印旛大師」がはじまる。近代には宗派の垣根を越え、多様性を認めた弁栄聖人を産み出し、キリスト教の禁教が解かれた直後に手賀教会が設立されるなど、それらの寛容性は柏の風土が育んだといえる。比較的温暖で自然災害の少ない環境と多種多様な人々が行き交う立地が多様性を認める風土を育んだのであろう。

構成文化遺産一覧

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
板碑	有形の民俗	中世に代表される石製の塔婆の一種	泉、大井等	市指定（一部）
木造阿弥陀如来坐像	彫刻	萬福寺 平安時代（推定）の仏像	増尾	県指定
木造大日如来坐像	彫刻	覚王寺 平安時代（推定）の仏像	松ヶ崎	県指定
聖観世音菩薩坐像	彫刻	弘誓院 鎌倉時代（推定）の仏像	柳戸	県指定
銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	彫刻	善照院 室町時代（推定）の仏像	布施	市指定
百庚申	有形の民俗	庚申塚を多数並べる	布施等	—
庚申塔群	建造物	庚申信仰、健康長寿を願う庚申講の記念に建てられた。	手賀等	—
疱瘡神石祠	有形の民俗	疱瘡（天然痘）除けや平癒のため作られた	船戸、松ヶ崎等	—
手賀ばやし	無形の民俗	7月第一日曜日のおんば様の祭礼で奉納のおはやし	手賀	市指定
大室の盆綱引き	無形の民俗	綱引に勝った方に幸運、豊作があるといわれる。伝承では元禄12年(1699)7月13日に始まった。	大室	市指定
篠籠田の三匹獅子舞	無形の民俗	毎年8月16日に行われ、五穀豊穡や家内安全を祈願する。元禄(1688～1704)頃に始まったといわれる。	篠籠田	県指定
オビシャ	無形の民俗	もとは弓を射て的に当てその年の豊穡を祈る行事。利根川沿いの地域に多く、市内に点在し残る。	船戸、若白毛等	市指定（船戸）
鳥ビシャ	無形の民俗	オビシャ神事に加え、しん粉餅で作った鳥を飾りつけた鳥木を供える。	泉、鷺野谷	—
八朔相撲	無形の民俗	徳川八代将軍の時代から伝わる。	布施	—
逆井囃子	無形の民俗	毎年2回、富士浅間神社の例祭で奉納されるおはやし	逆井	—
若白毛ばやし	無形の民俗	毎年7月24日の八坂神社の夏祭りで奉納されるおはやし	若白毛	市指定
旧手賀教会堂	建造物、遺跡	民家を教会堂に転用した、首都圏最古の現存する教会堂	手賀	県指定、市指定

文化遺産の名称	類型	説明	所在地	指定等
聖画	絵画	旧手賀教会堂に飾られた聖画。山下りんによる。	手賀	県指定
庚申塔群	建造物	庚申信仰，健康長寿を願う庚申講の記念に建てられた。	手賀等	—
准四国八十八ヶ所霊場	無形の民俗	准四国八十八ヶ所札所を模した小規模な霊場	酒井根，大井	—
東葛印旛大師	無形の民俗	毎年5月1日から5日に行われ，四国霊場を模した八十八ヶ所の札所を巡る。	泉，手賀等	—
利根運河霊場	無形の民俗	利根運河近辺に四国八十八ヶ所を模した札所が並ぶ。	大青田等	—
大黒像，大黒塔	建造物	疫病を防ぎ福を招くとして，北を向き地域の境に建てられた。	船戸，大室等	—

保存・活用の課題と方針

各地域で行われてきた年中行事やお祭りは，地域の生業と密接に関連し，これまで当たり前のように地域で維持されてきたものである。戦後，社会構造が大きく変化し，価値観も多様化していく中で，地域で守られてきた民俗文化財の継承が難しくなっている。保存会からは，これまで口承で伝えられてきた民俗芸能を記録映像として残したいという要望があがっており，早急に詳細調査を行った上で，記録映像を作成していく必要がある。少なくとも，これまでの体制で維持していくことは難しいため，地縁団体のみならず，市民活動団体や民間企業も含め，その継承について検討していく必要がある。

まずは，古文書や歴史資料の調査分析を通し，新たな価値づけを行い，柏市郷土資料展示室での企画展示などにより市民に知ってもらう必要がある。価値づけをされた文化遺産の活用主体については事業を展開するには市単独の自主事業で賄うには限界があるため，広く担い手を募り，活動主体と運営方法について継続性と採算性が担保される仕組みづくりを検討する必要がある。

- ・篠籠田の獅子舞，東葛印旛大師文化財調査事業
- ・柏市郷土資料展示室における企画展示の強化
- ・伝統芸能等保存団体連絡協議会による継続性・採算のとれる民俗芸能活動の検討
- ・手賀沼アグリや奥手賀ツーリズムと連携した歴史文化体験プログラムの実施



写真 7-15：布瀬百庚申



写真 7-16：泉の鳥ビシャ



写真 7-17：高柳庚申塔



図 7-5：関連文化財群Ⅳ

Ⅳ 多様性を受け入れるマチ，かしの精神世界に対する措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置，新：新規事業)	事業計画期間		取組主体				財源
	前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-14 新 ● 篠籠田の獅子舞調査・記録映像作成事業			◎	○	○		市費
a-15 新 ● 東葛印旛大師調査，記録映像作成事業			◎	○	○		市費
b-16 篠籠田の獅子舞継承事業			◎	○	○	○	市費
b-21 新 ● 伝統芸能等保存団体連絡協議会			○	○	◎	○	市費
b-24 ● 手賀沼スクールヤード事業			○		◎		市費・ 団体費
b-27 柏市郷土資料展示室拡充事業			◎				国補助 市費
d-8 ● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（1）			○		◎		市費・ 団体費
e-2 ● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（2）			○		◎		市費・ 団体費
e-4 ● 地域の祭り，年中行事支援事業			○		◎	◎	団体費
e-11 手賀まつり			○		◎	○	団体費

事業計画期間：前期＝ R5～7（2023～2025），後期＝ R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

7-2. 文化財保存活用区域

(1) 設定の目的

文化遺産が特定の範囲に集積している場合に、当該文化遺産（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するのが、文化財保存活用区域である。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域で、多様な文化遺産が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。

本市には、文化遺産が集積して残り、かつ関係する市民の活動が活発な区域がいくつか存在する。こうした範囲を文化財保存活用区域として設定することにより、区域内の人々が一体となって文化財の保存・活用の活動に取り組みやすくなり、それにより、区域内の景観形成や観光や農業等の産業の発展すること、また、まちづくりと連動することで関係者が継続して活動に取り組む環境を形成しやすくなり、文化遺産の保存と活用へつながる好循環を生み出すことを目的とする。

区域ごとの設定ではあるが、域内で豊かな環境を生み出すことにより、区域外の周辺地域へも良い影響を与えることが期待される。

(2) 文化財保存活用区域の設定

本地域計画では、区域の種類を以下の2種に分類して設定する。

①文化財保存活用ゾーン

歴史文化の特徴に挙げた豊かな自然環境が良好に残り、多様な文化遺産が集積して残る範囲をゆるやかに設定する。「柏市景観計画」景観骨格の水と緑のベルト、田園集落拠点を参考に設定している。

本地域計画において文化財保存活用ゾーンは以下を設定する。

- ①田中利根川・利根運河周辺ゾーン
- ②富勢利根川周辺ゾーン
- ③柏大堀川周辺ゾーン
- ④土大津川西ゾーン
- ⑤風早南ゾーン
- ⑥手賀沼南岸ゾーン

②文化財保存活用区域

文化財保存活用ゾーンの中で以下の要件にあてはまる区域を設定する。

- ・地区の文化遺産の特徴を備えていることとする。
- ・特に文化遺産が集積して残る範囲とする。
- ・市民や行政等による保存及び活用の取り組みが既に行われており、区域でまとまって具体的な保存・活用を行うことが望まれる区域である。
- ・担い手不足等の課題の解決が急がれる区域である。

本地域計画において文化財保存活用区域は以下を設定する。

- ・布施文化財保存活用区域
- ・鷲野谷文化財保存活用区域
- ・手賀文化財保存活用区域

②富勢利根川周辺ゾーン

市内北部東側に位置する、利根川周辺のゾーンである。利根川対岸（北）は取手市、東は我孫子市に接する。

利根川沿いには田畑地帯が広がり、保全配慮地区、農振農用地となっている。川沿いの水田の内側に、布施弁天東海寺、あけぼの山農業公園が位置し、緑の景観を保ち、市民の憩いの場になっている。こうした豊かな田畑の景観と布施弁天東海寺と周辺地域が持つ歴史をまちづくりに活かすゾーンである。

③柏大堀川周辺ゾーン

市西側中央を横断する大堀川に沿ったゾーンである。西は松戸市、東を我孫子市に接する。

大堀川は近年、河川改修などにより清流がとりもどされつつあり、川沿いの遊歩道（大堀川リバーサイドパーク）は市民に親しまれている。区域内は国道16号線が交差し、南側には国道6号線が通る。またJR柏駅、北柏駅、東武野田線豊四季駅から川沿いまで徒歩でのアクセスが可能である等、利便性に優れる。川の両岸の斜面林やその周辺には農地が残り、保全配慮地区に指定されている。こうした川沿いの自然と文化遺産の保存・活用に取り組むゾーンである。

④土大津川西ゾーン

市南西に位置する、市中央を縦断する大津川西のゾーンである。西を松戸市に接する。

大津川の川沿いに水田を主体とした農地が広がり、保全配慮地区に指定されている。区域内には、増尾、酒井根、逆井などの特徴的な文化遺産を核に保存の活動が盛んな地域が点在している。南北に東武野田線沿が通り、住宅地化が進んでいる。こうした現存する文化遺産の個性を大切にしながら、保存・活用の取り組みが行われているゾーンである。

⑤風早南ゾーン

市中央に位置する風早地区の南側の区域で、市中央を縦断する大津川東のゾーンである。南を鎌ヶ谷市、白井市に接する。

大津川の川沿いに水田を主体とした農地が広がり、川と水田に沿って寺社や農家が点在する。区域全域に渡り保全配慮地区に指定されている。対して区域北側の柏市役所沼南支所周辺は市街化している。水と緑の豊かな自然と一体となった寺社や石碑等の文化遺産の保存・活用が望まれるゾーンである。

⑥手賀沼南岸ゾーン

市東側北の手賀沼周辺のゾーンである。手賀沼対岸が我孫子市、下手賀沼をはさんで南に印西市、白井市が位置する。

市街化調整区域について、手賀沼・河川沿いにはまとまった農地が分布しており、それらを斜面林が取り囲む。それ以外では畑・山林や既存集落が点在している。農家住宅の家屋、長屋門、生垣、巨木のある屋敷林などが連なっており、昔ながらの地区の面影を残す。市街化調整区域のほぼ全域が保全配慮地区に指定されており、良好な自然環境が保全されている。区域東西にかけて大根切・原ノ下、金山北、柳戸・中台山、手賀・狸穴、布瀬谷津が存在し、「柏市谷津保全指針」に基づく保全が進められている。また、手賀沼ふれあい緑道、柏ふるさと公園、北柏ふるさと公園、手賀の丘公園、道の駅しょうなんなど、本市のレクリエーションや観光の拠点となっている。

農業を主体とした観光・レクリエーションの振興を目指し、道の駅しょうなんの機能向上を図りながら、手賀沼周辺地域の地域資源とのネットワークを形成することにより、都市農村交流モデル地域を創出する手賀沼アグリビジネスパーク事業が推進されている。

手賀沼沿いの観光振興と、全域にかけての自然、数々の文化遺産のネットワークを形成し、保存・活用につなげていくことが望まれるゾーンである。

(4) 文化財保存活用区域

① 布施区域

ア. 概要

区域は布施弁天東海寺を核として、参道筋に住宅が並び、後背地に畑が広がっている。近世は相馬郡に属し、利根川河川敷は草刈り場として近隣諸村の入会地であった。水戸道を根戸村から分かれ、常陸国谷田部（現茨城県つくば市）・下妻・筑波方面に向かう同道の脇往還が通り、北は流作場を挟んで利根川が東流する。古くから陸川交通の要所で、対岸戸頭村（現茨城県取手市）との間を、関所の役割を兼ねた定船場である七里ヶ渡が結び、布施河岸が併設されていた。

近世には布施弁天東海寺への参詣者で賑わった。

布施弁天は関東三弁天のひとつとして知られ、宝永2年（1705）に東海寺が引っ越し、布施弁天と一体化した。布施弁天東海寺がもっとも繁栄したのは本堂が建設された享保元年（1716）から約70年の間で、領主本多氏の庇護と、東海寺、後藤、古家両家を中心とする布教活動が大きかったと指摘されている。利根川沿いの七里ヶ渡と布施河岸があり、舟運が主な交通手段であった江戸期～昭和初期にかけて船着場から布施弁天東海寺とその参道に渡り賑わっていたことが推測される。また、繁栄した当時、布施弁天東海寺南のさくら山に桜が植樹され、多くの人が花見を楽しんだ。

イ. 区域の現状

幕末から布施弁天東海寺の参詣者は減り、参道のにぎわいはないものの、現在でも当時を伝える建造物、石造物が、境内や周辺地域に残っている。また、参道の入口にある常夜燈から続く守谷街道沿いは、間口の狭く奥行きが深い細長の敷地に農家住宅が立ち並んでおり、かつて街道を行き交う人々を相手に商売をしていた頃の雰囲気を感じさせる。あけぼの山公園内のさくら山は現在でも地元の花見スポットとして親しまれており、あけぼの山農業公園と合わせ、市民の憩いの場所となっている。参道も観光地の様相はなく、住宅地となっているが、近年に歴史のある建造物を利用した店舗ができ、人気を集めている。

ウ. 関連計画における将来像

景観計画

当範囲は水と緑のベルト・利根川、利根運河周辺と、田園集落拠点・布施周辺に属する。

（以下柏市景観計画から関係事項を転載）

水と緑のベルト・利根川、利根運河周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・水辺の広がりのある景観を可能な限り保全し、眺望を大事にする。
- ・斜面林の連なりを損なわない。

田園集落拠点・布施周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・周辺から多くの人々が訪れる地区でもあるため、参道沿いに昔から残る歴史ある屋敷や高生垣などを活かして、地区の歴史を感じられる景観づくりが望まれる。

都市計画

当範囲は北部2地域に属し、「地域に残る歴史的資源とあけぼの山の緑から広がるまち」を将来像とする。

（以下「柏市都市計画マスタープラン」から関係事項を転載）

- ・空き家、空き地が増加している。
- ・地域の歴史文化の価値を区域住民は理解しているが、市民には十分にその価値を理解されていない。また区域住民からもその価値の認識が薄れつつある。
- ・区域の文化財調査が十分に行われていない。

オ. 区域の方針

- ・あけぼの山農業公園において現在進めている民間事業者との連携(PPP)による「あけぼの山農業公園パークマネジメント」と連携し、歴史文化を活かした取り組みを行い、かつての賑わいを取り戻す。
- ・あけぼの山農業公園を、区域への来訪者がさらに市域の文化遺産へ足を伸ばすきっかけとなるガイダンス拠点とする。
- ・区域に残された文化財の調査を行い、文化遺産の掘り起こしや価値づけを行う。
- ・区域内の住民と協働し歴史文化を活かした取り組みを行い、住民の誇りを取り戻すことにより、かつての賑わいを創出する活動を支援する。
- ・空き家・空き地を活用し歴史文化を身近に感じることで創出する。

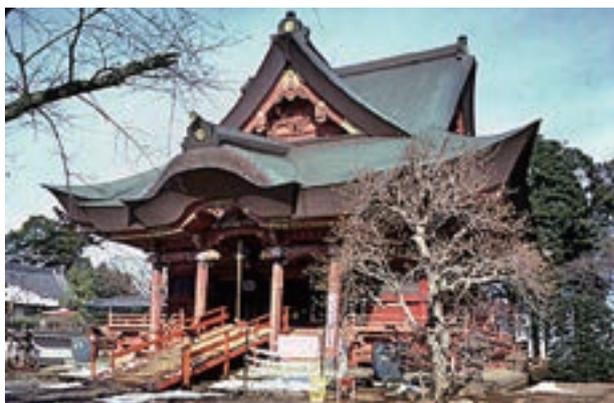


写真 7-18：布施弁天東海寺 本堂



写真 7-19：布施の集落の景観



写真 7-20：橋本旅館前身建物（大正期か）



写真 7-21：七里ヶ渡跡



写真 7-22：布施弁天東海寺 楼門



写真 7-23：布施弁天東海寺 楼門
（昭和4年（1929））

布施区域に対する措置（全て再掲）

	事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)	事業計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-1	建造物把握調査事業			◎	◎	○	○	市費
b-4	あけぼの山農業公園縄文土器づくり講座事業			◎	○	○		市費・参加費
b-5	あけぼの山農業公園穴窯再生事業			◎	○	○		市費・参加費
b-6	新 GIGA スクール構想との連携			◎	○			市費
b-7	「八朔相撲」における歴史文化交流の場づくり			○		◎		団体費
c-4	紅龍山布施弁天東海寺の保存修理工事事業			○	○	◎		県補助・市費
c-13	紅龍山布施弁天東海寺の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費
d-3	● 柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎		団体費
d-4	● 文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○	団体費
d-5	● チャーりんぐ柏			○		◎		団体費
d-6	● 歴史発見			○		◎		団体費
d-7	● フットパスツアー			○		◎		市費・団体費
d-11	あけぼの山農業公園パークマネジメント事業			○		◎		市費
e-3	● 橋本旅館古民家カフェ事業			○		◎	◎	団体費
e-12	● カシニワおにわ, おうち事業			◎		○	○	市費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎				市費
e-15	文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○		国・県補助
e-18	● まち旅かしわ・歴史発見			○		◎		団体費
e-19	● まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎		団体費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025）、後期＝R8～12（2026～2030）、濃色（実施）、薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体、○＝協力して取り組む主体、費用：団体費＝各団体で所持する費用

②鷺野谷区域

ア. 概要

手賀沼周辺の低地には水田が広がり、これを取り囲むように斜面林が台地を縁取る。台地上には、古くからの屋敷や畑地、山林からなる景観が広がっている。中近世からの農村景観を良好に残している地域である。低地の水田は手賀沼の干拓による。染井入落沿いには手賀沼の洪水に見舞われにくい表谷津と呼ぶ良好な谷津田を抱える。

「鷺谷村」の名は南北朝時代の文書に現れており、室町時代の本土寺（千葉県松戸市）の過去帳にもしばしば現れる。海上交通が活発であった時期に当区域は、「つ」の字状に手賀沼に囲まれた交通の要衝となっており、手賀沼に突き出た台地先端には鷺野谷城が築かれた。

区域北側に位置する医王寺は、開山の経譽愚底が鷺野谷に来て廃絶していた古医王寺を再興した古寺で、薬師堂には長禄2年（1458）春慶作の薬師如来像が奉祀されている。その他にも寺社や鳥ビシャの祭礼等が人々の生活とともに残り、保護されている。

近代には「大正の法然」と称された山崎弁栄を輩出し、その宗派の枠を越えた多様性を認める宗教的姿勢はこの鷺野谷の風土が育んだと言える。柏市の中心市街地から僅かに外れた中近世の景観を今に残すこの集落は、訪れる者の心を癒してくれる。

ウ. 関連計画における将来像

景観計画

当範囲は水と緑のベルト・手賀沼周辺と、田園集落拠点・染井入落周辺（岩井・鷺野谷・泉）に属する。
（以下柏市景観計画から関係事項を転載）

水と緑のベルト・手賀沼周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・水辺や水田によって構成される空間の広がりや眺望を大切にすること。
- ・周囲を取り巻く斜面林の連なりを損なわない。
- ・資材置場や墓地などの屋外利用を行う場合は、手賀沼湖岸や手賀沼ふれあい緑道などからの眺望に配慮すること。

田園集落拠点・染井入落周辺（岩井・鷺野谷・泉）

[景観づくりで大切にすること]

- ・連続する生垣や、敷地内の植栽によるまち並みなど、地区に受け継がれてきた景観の作法を大切にすること。
- ・集積している寺社、巨木、茅葺きの民家、立派な長屋門など、昔ながらの面影を残す歴史的資源をできるだけ守る。周辺で建物や敷地利用をする際は、それらとの調和に配慮すること。

都市計画

当範囲は東部地域に属し、「良好な住環境を整備し、水と緑に囲まれた自然環境を体感できる交流のまち」を将来像とする。

（以下「柏市都市計画マスタープラン」から関係事項を転載）

[土地利用 市街化調整区域の方針]

- ・農業を主体とした観光・レクリエーションの振興を目指し、道の駅しょうなんの機能向上を図りながら、手賀沼周辺地域の地域資源とのネットワークを形成することにより、都市農村交流モデル地域を創出する手賀沼アグリビジネスパーク事業を推進すること。
- ・市街化調整区域では、都市計画法 34 条第 11 号の制度に基づき、農地や山林等の開発行為により住宅地建設を許容してきたが、市街化区域の密度低下や市街地の拡散につながるため、居住の立地適正化を進める観点より、見直しを図ること。

[自然環境の骨格となるオープンスペースの方針]

- ・手賀沼沿いのまとまった農地は、農振農用地として保全を図ること。
- ・手賀沼沿いの斜面林の保全に努めること。
- ・「柏市谷津保全指針」に基づき、大根切・原ノ下、金山北、柳戸・中台山、手賀・狸穴、布瀬の谷津の保全に努めること。
- ・手賀沼自然ふれあい緑道等の既存のサイクリング道路などを活用して、水辺と緑の拠点や文化財、鉄道駅、大学、スポーツ施設等を結ぶネットワークづくりを検討すること。
- ・里山などの緑や水辺、遺跡などに親しめる散策路のネットワークづくりに努めること。

エ. 区域の課題

- ・区域内の文化遺産は、市街化調整区域であるがために良好に保全されてきたが、農業後継者不足や地域コミュニティの衰退に伴い、文化遺産の継承が難しくなっていること。
- ・区域には国登録文化財染谷家住宅のほか、未指定の歴史的な建造物が多く残されているが、十分に文化財調査が行われていないこと。
- ・公共交通機関を利用する場合、最寄りのバス停留所からの距離が遠く、バスの運行本数も少ないため、

アクセスが困難である。

- ・区域内を巡る案内看板等が整備されていない。
- ・空き家、空き地が増加している。
- ・地域の歴史文化の価値を区域住民は理解しているが、市民には十分にその価値を理解されていない。また区域住民からもその価値の認識が薄れつつある。

オ. 区域の方針

- ・手賀沼アグリビジネスパーク事業の目的の一つである、手賀沼周辺の地域が抱える課題（農業後継者の不足、農村景観の喪失、地域コミュニティの衰退、文化継承の危機）に対し、協議会と連携して歴史文化を活かした取り組みを行い、課題解決をおこなっていく。
- ・風早・手賀地区の買物や通院などの日常生活あるいはレクリエーションや観光などに利用されている予約制の相乗りタクシー「カシワニクル」の利便性向上を関係課と検討する。
- ・区域内を巡る案内看板等を整備し、文化遺産の活用を促進する。
- ・手賀沼地域のエントランス拠点としての「道の駅しょうなん」、水辺のアクティビティ拠点の「手賀沼フィッシングセンター」、農業体験拠点の「わしのや農業交流拠点」を活用し、鷺野谷区域での体験プログラムや文化遺産ツアーへの参加者を誘導する。
- ・地域の課題の対象を体験プログラム化し、課題解決を事業化することにより、事業の継続性や採算性を担保する検討をおこなっていく。
- ・区域に残された文化財の調査を行い、文化遺産の掘り起こしや価値づけを行う。
- ・区域内の住民と協働し歴史文化を活かした取り組みを行い、住民の誇りを取り戻すことにより、新しい地域の在り方を創出する活動を支援する。
- ・空き家・空き地を活用し歴史文化を身近に感じることでできる拠点を創出する。



写真 7-24：鷺野谷の鳥ビシャ 1



写真 7-25：鷺野谷の鳥ビシャ 2



写真 7-26：鷺野谷香取神社



写真 7-27：染谷氏庭園 北に手賀沼を臨む



写真 7-28：五條谷・岩井・鷺野谷地区を手賀地区から臨む

鷺野谷区域に対する措置（全て再掲）

事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)		計画期間		取組主体				財源	
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民		
a-1		建造物把握調査事業			◎	◎	○	○	市費
b-6	新	GIGA スクール構想との連携			◎	○			市費
b-17		「鳥ビジャ」における歴史文化に関する交流の場づくり			○	○	◎	○	市費
b-24	●	手賀沼スクールヤード事業			○		◎		市費・ 団体費
c-3	●	染谷家住宅の保存修理・活用整備事業			◎				国・県 補助
c-14	新	染谷家住宅の防災設備工事			○			◎	県補助, 市補助
c-15	新	染谷家住宅の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費
d-3	●	柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎		団体費
d-4	●	文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○	団体費
d-5	●	チャーりんぐ柏			○		◎		団体費
d-6	●	歴史発見			○		◎		団体費
d-7	●	フットパスツアー			○		◎		市費・ 団体費
d-8	●	手賀沼アグリビジネスパーク事業（1）			○		◎		市費・ 団体費
d-9		予約型相乗りタクシー 「カシワニクル」の利便性向上			◎				国・県 補助
e-2	●	手賀沼アグリビジネスパーク事業（2）			○		◎		市費・ 団体費
e-4	●	地域の祭り，年中行事支援事業			○		◎	◎	団体費
e-8		染谷家住宅公開活用事業			◎		○		国補助
e-12	●	カシニワおにわ，おうち事業			◎		○	○	市費
e-14		文化遺産案内板等の設置			◎				市費
e-15		文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○		国・県 補助
e-17		染谷家住宅の活用拠点施設の展示機能強化			○		◎		国補助
e-18	●	まち旅かしわ・歴史発見			○		◎		団体費
e-19	●	まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎		団体費

事業計画期間：前期＝R5～7（2023～2025），後期＝R8～12（2026～2030），濃色（実施），薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体，○＝協力して取り組む主体，費用：団体費＝各団体で所持する費用

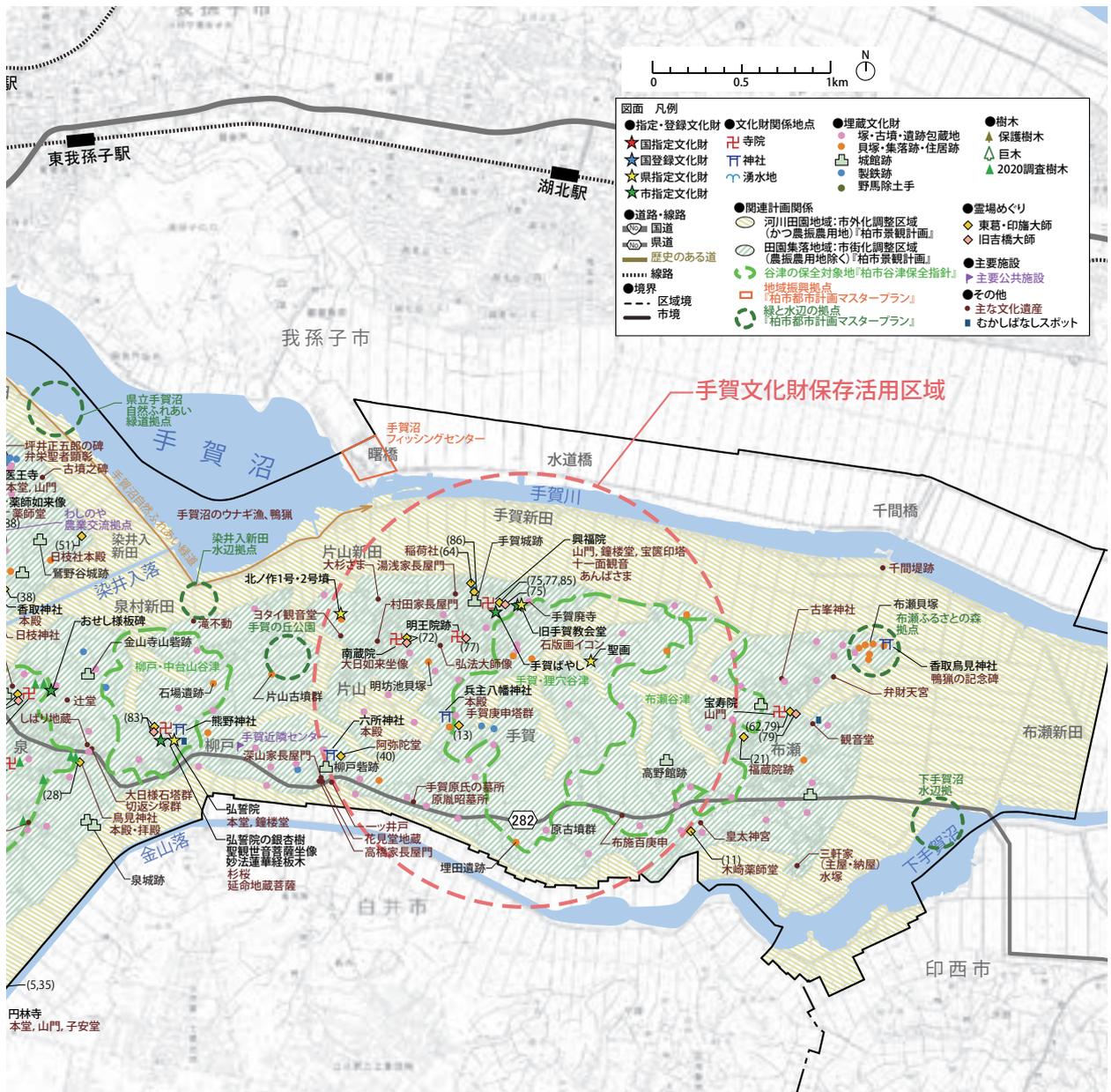
③手賀区域

ア. 概要

手賀川に面した低地に水田が広がり，台地上には古くからの屋敷や畑地，山林，また谷津田からなる農村の景観が広がっている。集落内の道路は近世の村絵図と重ね合わせてもほぼ変わりがなく，中近世からの農村景観を良好に残している地域である。低地は現在干拓によって水田となっているが，かつては東西に細長い台地の北・南・東の三方を塞ぐように「つ」の字に手賀沼が広がっていたため，手賀，布瀬，片山地区は「手賀島」と呼ばれていた。16世紀の築城と推定される手賀城跡からは現在も，手賀沼・手賀川を眺めることができる。

手賀は縄文時代以降，輸送手段が舟運から陸運に取って代わる近代まで，水上交通の要衝として発展してきたと言える。干拓が進む前は手賀沼では漁業，鴨猟が行われていた。利根川舟運が終焉を迎える明治30年代（1897～1906）まで，手賀沼や利根川に面した地域は，水上交通の要衝としていち早く最先端

の情報が伝達される先進地であった。旧手賀教会堂は民家を教会堂とした特殊な事例であり、設立された背景として、そもそも手賀地区が舟運の要衝地であり下総地域の中でも先進的な地域であったこと、この地の利をバックボーンとした新たな文化や知識の習得に意欲的な人々がいたことが挙げられる。



市外地図は国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工

図 7-9：手賀区域

イ. 区域の現状

手賀川沿いは広大な水田風景が広がっている。台地は谷津田が入り組み、のどかな田園の風景の中に、寺社や石造物等の文化遺産が点在している。台地上の手賀城跡は現在大部分が耕作地と宅地であるが、区域には城主原氏と関係の深い興福院、兵主八幡神社、原一族の墓所等も残る。兵主八幡神社の参道は中世手賀原氏の馬場であったとされ、中世の趣を醸し出している。馬場の入り口には庚申塔群があり馬場と併せて区域の撮影スポットとなっている。また、台地を背にした低地には、代々手賀村の名主を務めた湯浅家の長屋門が所在し、柏市景観重要建造物に指定されている。長屋門は、当区域の顔となっており、湯浅家裏山から眺める手賀沼の風景も一見の価値がある。鷲野谷区域と同様に手賀沼アグリビジネスパーク事業の対象地となっており、体験農業実施地区にもなっている。近年、区域内の手賀の丘公園ではバーベ

キュー場やキャンプ場の運営が民間に移管されたことにより来訪者が増加しているため、当地区に足を延ばす拠点となる。また、当公園内には古墳群や貴重な自然環境が良好に残されているため、歴史文化や自然を学習できる場としての拠点ともなりうる。

県指定文化財で一般公開されている市所有の旧手賀教会堂は、令和2年（2020）度に保存修理工事が完了したことをきっかけに以前よりも見学者が増加しており、これらの事業と連携した周辺の活性化事業の展開が期待される。

ウ. 関連計画における将来像

景観計画

当範囲は水と緑のベルト・手賀沼周辺と、田園集落拠点・手賀沼東部周辺（手賀・片山・布瀬）に属する。
（以下柏市景観計画から関係事項を転載）

水と緑のベルト・手賀沼周辺

[景観づくりで大切にすること]

- ・水辺や水田によって構成される空間の広がりや眺望を大切にすること。
- ・周囲を取り巻く斜面林の連なりを損なわない。
- ・資材置場や墓地などの屋外利用を行う場合は、手賀沼湖岸や手賀沼ふれあい緑道などからの眺望に配慮すること。

田園集落拠点・手賀沼東部周辺（手賀・片山・布瀬）

[景観づくりで大切にすること]

- ・生垣の連続性など、昔ながらの敷地利用や作法などを継承し、調和した集落景観を持続すること。
- ・地区の歴史資源を尊重すること。

都市計画

当範囲は東部地域に属し、「良好な住環境を整備し、水と緑に囲まれた自然環境を体感できる交流のまち」を将来像とする。

（以下「柏市都市計画マスタープラン」から関係事項を転載）

[土地利用 市街化調整区域の方針]

- ・農業を主体とした観光・レクリエーションの振興を目指し、道の駅しょうなんの機能向上を図りながら、手賀沼周辺地域の地域資源とのネットワークを形成することにより、都市農村交流モデル地域を創出する手賀沼アグリビジネスパーク事業を推進すること。
- ・市街化調整区域では、都市計画法 34 条第 11 号の制度に基づき、農地や山林等の開発行為により住宅地建設を許容してきたが、市街化区域の密度低下や市街地の拡散につながるため、居住の立地適正化を進める観点より、見直しを図ること。
- ・布瀬・手賀・片山の3つの地域においては、既存集落のコミュニティの維持、地域活力の向上を図るため、自然環境の保全と調和を図った優良田園住宅の建築を促進していくこと。

[自然環境の骨格となるオープンスペースの方針]

- ・手賀沼沿いのまとまった農地は、農振農用地として保全を図ること。
- ・手賀沼沿いの斜面林の保全に努めること。
- ・「柏市谷津保全指針」に基づき、大根切・原ノ下、金山北、柳戸・中台山、手賀・狸穴、布瀬の谷津の保全に努めること。
- ・手賀沼自然ふれあい緑道等の既存のサイクリング道路などを活用して、水辺と緑の拠点や文化財、鉄道駅、大学、スポーツ施設等を結ぶネットワークづくりを検討すること。
- ・里山などの緑や水辺、遺跡などに親しめる散策路のネットワークづくりに努めること。

エ. 区域の課題

- ・区域内の文化遺産は、市街化調整区域であるがために良好に保全されてきたが、農業後継者不足や地域コミュニティの衰退に伴い、文化遺産の継承が難しくなっている。
- ・区域には千葉県指定文化財旧手賀教会堂のほか、未指定の歴史的な建造物が多く残されているが、十分に文化財調査が行われていない。
- ・公共交通機関を利用する場合、バスの運行本数が極めて少ないため、アクセスが困難である。乗り合いタクシーで補われているが、事前の登録や予約が必要である。
- ・区域内を巡る案内看板等が整備されていない。
- ・空き家、空き地が増加している。
- ・地域の歴史文化の価値を区域住民は理解しているが、市民には十分にその価値を理解されていない。また区域住民からもその価値の認識が薄れつつある。

オ. 区域の方針

- ・手賀沼アグリビジネスパーク事業の目的の一つである、手賀沼周辺の地域が抱える課題（農業後継者の不足、農村景観の喪失、地域コミュニティの衰退、文化継承の危機）に対し、協議会と連携して歴史文化を活かした取り組みを行い、課題解決をおこなっていく。
- ・風早・手賀地区の買物や通院などの日常生活あるいはレクリエーションや観光などに利用されている予約制の相乗りタクシー「カシワニクル」の利便性向上を関係課と検討する。
- ・区域内を巡る案内看板等を整備し、文化遺産の活用を促進する。
- ・手賀沼地域のエントランス拠点としての「道の駅しょうなん」、水辺のアクティビティ拠点の「手賀沼フィッシングセンター」、歴史文化や自然について学べる宿泊拠点「手賀の丘公園」を活用し、手賀区域での体験プログラムや文化遺産ツアーへの参加者を誘導する。
- ・地域の課題の対象を体験プログラム化し、課題解決を事業化することにより、事業の継続性や採算性を担保する検討をおこなっていく。
- ・区域に残された文化財の調査を行い、文化遺産の掘り起こしや価値づけを行う。
- ・区域内の住民と協働し歴史文化を活かした取り組みを行い、住民の誇りを取り戻すことにより、新しい地域の在り方を創出する活動を支援する。
- ・空き家・空き地を活用し歴史文化を身近に感じることのできる拠点を創出する。



写真 7-29：集落の景観



写真 7-30：手賀沼沿いの景観



写真 7-31：湯浅家 長屋門



写真 7-32：手賀ばやし



写真 7-33：旧手賀教会堂

手賀区域に対する措置（全て再掲）

	事業名 (●：重点措置, 新：新規事業)	計画期間		取組主体				財源
		前期	後期	行政	専門家	団体	市民	
a-1	建造物把握調査事業			◎	◎	○	○	市費
b-6	新 GIGA スクール構想との連携			◎	○			市費
b-24	● 手賀沼スクールヤード事業			○		◎		市費・ 団体費
c-2	旧手賀教会堂の保存修理・活用整備事業			◎				県補助, 市補助
c-16	新 手賀教会（聖画）の防災設備工事			○			◎	市費
c-17	新 旧手賀教会堂の周辺町会と合同の防災訓練の実施			◎	○	○	◎	市費
d-3	● 柏のむかしばなし観光資源化事業			○	○	◎		団体費
d-4	● 文化遺産巡りツアー			○	○	◎	○	団体費
d-8	● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（1）			○		◎		市費・ 団体費
d-9	予約型相乗りタクシー 「カシワニクル」の利便性向上			◎				国・県 補助
d-10	ばらっぱ饅頭, おかきの地域ブランド化				○	◎	○	国・県 補助
e-2	● 手賀沼アグリビジネスパーク事業（2）			○		◎		市費・ 団体費
e-4	● 地域の祭り, 年中行事支援事業			○		◎	◎	団体費
e-11	手賀まつり			○		◎	○	団体費
e-12	● カシニワおにわ, おうち事業			◎		○	○	市費
e-14	文化遺産案内板等の設置			◎				市費
e-15	文化遺産案内板・解説書の多言語化			◎	○	○		国・県 補助
e-18	● まち旅かしわ・歴史発見			○		◎		団体費
e-19	● まちっと柏・チャーりんぐ柏			○		◎		団体費

事業計画期間：前期＝ R5～7（2023～2025）, 後期＝ R8～12（2026～2030）, 濃色（実施）, 薄色（検討）
取組主体：◎＝主として取り組む主体, ○＝協力して取り組む主体, 費用：団体費＝各団体で所持する費用